

P.22

◆山本由美子議員 ただいま議長より発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。通告に従い、質問させていただきます。

まず初めに、乳がん検診について、お伺いいたします。

毎年10月はピンクリボン月間として、乳がんの撲滅へ、早期発見・早期治療を啓発、推進する取り組みが全国で実施されております。日本では、乳がんが増加しており、女性の11人に1人が一生のうちに乳がんにかかると言われております。国立がん研究センターによる2016年のがん統計予測では、9万人が乳がんにかかり、乳がんによる死亡者数は約1万4,000人と、残念ながら増加し続けています。また、女性の30歳から64歳では、乳がんが死亡原因のトップとなっております。欧米などでは、検診受診率の向上により、早期発見がふえ、治療の進展とも重なって、死亡率が年々減っている状況です。その一方で、日本では国が定期的な検診受診を推奨しているにもかかわらず、乳がん検診受診率はOECD（経済協力開発機構）加盟国30カ国の中で、最低レベルに位置しており、年々死亡率は増加傾向にあります。

しかし、乳がんは早期発見・早期治療によって、約90%以上の方が治癒すると言われております。そのことから、定期検診の受診や自己検診が何より重要と言えます。本市での乳がん検診は、30歳代の方には超音波と視触診、40歳以上の方にはマンモグラフィと視触診を定期的に行うことで、早期発見に努めていただいております。本市における乳がん検診の受診率と、がん発見率をお尋ねいたします。

P.23

◎市長（桂川孝裕） 山本議員の御質問にお答えいたします。

平成28年度の受診者は、30歳以上の女性の生まれ年で、隔年ごとの対象者1万7,153人のうち2,353人、受診率は13.7%となっているところであります。そのうち、がんが発見された方は7名、0.3%となっているところでございます。

以上でございます。

P.23

◆山本由美子議員 それでは、乳がん検診を受診された方のうち、精密検査が必要と判定された人数、要精密検査者数と、その中で精密検査を実際に受診された人数、精密検査受診者数をお聞かせください。

P.23

◎市長（桂川孝裕） 乳がん検診受診者のうち、精密検査が必要と判断された方は146人でありまして、うち、141人が精密検査を受診されているところであります。

P.23

◆山本由美子議員 それでは、精密検査が必要と判定された方に対して、どのような受診勧奨を行っているのか、お尋ねいたします。

P.23

◎市長（桂川孝裕） 精密検査が必要な方に、郵送による結果通知を行い、この通知により、ほとんどの方がみずから速やかに精密検査を受診されているという状況であります。未受診者の方につきましては、電話での受診勧奨を行い、精密検査の受診を促しているところでございます。

以上です。

P.23

◆山本由美子議員 精密検査未受診者に対しては、電話で再勧奨していただいているということでしたけれども、そのことによって、受診につながった方は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

P.23

◎市長（桂川孝裕） 平成28年度受診勧奨実績としては20件ということをお伺いしております。

P.23

◆山本由美子議員 平成27年12月、国が策定しましたががん対策加速化プランに基づく予防の取り組みの中で、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を行うことも示されております。受診率向上を図るとともに、精密検査未受診者の方に対しては、見つけることができたかもしれないがんを見逃してしまうことにもつながってまいりますので、積極的

な受診、再勧奨も引き続き行っていただきたいというふうに思っております。

次に、乳がん検診では、国の指針に基づいてマンモグラフィで行われておりますけれども、日本を含むアジアの女性に多いと言われている乳腺濃度が濃い高濃度乳房は、マンモグラフィでは乳房全体が白く映り、腫瘍も白く映るので、がんがあっても見えにくいという特性があります。乳腺専門医の間では、雪原の中で白ウサギを探すかのようなものであるというふうに例えられております。検診結果につきましては、国は自治体に、要精密検査か異常なしのいずれかで結果を伝えるように、指針で定めております。多くの自治体が、高濃度乳房でがんの見分けがつきにくかった場合でも、異常なしということで通知されている現状がございます。本市においても、異常なしというふうに通知しているということで、確認させていただきました。乳がん検診の結果を通知する際に、マンモグラフィでは異常の判別が困難な高濃度乳房と判定された場合、受診者へは異常なしではなくて、高濃度乳房であることや、判別困難であったことを知らせるような、そういう体制を整備する考えはないか、お尋ねしたいと思います。

P.24

◎市長（桂川孝裕） 乳房濃度が高い受診者では、マンモグラフィ検診の感度が低いことから、通知するか否かが問題となっているところであります。高濃度乳房である旨の通知を行うことで、自分の乳房の状況を把握できるという面もある一方、不安を招くおそれがあるために、受診者が正しく理解できるための仕組みを整備していく必要があると考えているところであります。

本年3月には、日本乳癌検診学会等が、現時点で一律に乳房濃度を通知することは時期尚早であると提言を行ったところであり、高濃度乳房の判定基準や実態調査、標準的な通知内容などが国の検討会において議論され、地域によって差が出ないようにするための指針の取りまとめが進められていることから、その動向を踏まえて、今後亀岡市としても対応してまいりたいと思っております。

以上です。

P.24

◆山本由美子議員 国の動向を見てということで答弁いただいたのですが、高濃度乳房の場合は、マンモグラフィ単独では異常の有無を完全に判定するのが難しく、それをカバーするのが超音波検査というふうに言われております。マンモグラフィとの併用で、40歳代の方の早期乳がんの発見率が1.5倍に高まることが、国の大規模研究でわかっております。

高濃度乳房であるとか、判別不能という通知が届いたら、この超音波検査を受けてみようかなというような、どうしようかなというような選択肢が出てくるのですけれども、異常なしというふうに通知が届いたときには、さらに検査を受けようというようなことにはならないと思うのです。ですので、やっぱりがんを見逃すことのないように、通知方法というのは今後改善していただきたいというふうに思います。市独自でやっぱりそういう通知の方法を考えておられるところもありますので、ちょっと研究していただきたいというふうに思います。

次に、乳がんは自分で発見できるがんの1つであります。実際に、病院で乳がんと診断された女性の約60%以上は、自分でしこりを発見して受診されたという方がほとんどだそうです。早期発見に必要なことは、定期的に自分の胸の状況を見て、触って、知っておくことで、ささいな変化に気づくことが何より重要だというふうに思います。乳がんに関するセルフチェック、自己検診の普及・啓発の取り組みについて、お尋ねいたします。

P.25

◎市長（桂川孝裕） 乳がんの自己検診は、乳房の状況を定期的に自分でチェックしておくことにより、少しの変化にも気づくことができ、がんをより早期に発見できることにつながると言われております。当市においても乳がん検診のほか、健康講座やイベントなど、さまざまな機会を通じて普及・啓発に取り組んでいるところであります。

P.25

◆山本由美子議員 はい、ありがとうございます。

いろいろな取り組みをしていただいているということで、聞かせていただいたのですが、乳がんは30歳代から増加し始めまして、40歳代後半から50歳代前半にピークを迎えて、働き盛りの方に多い疾患となっております。中には、20代で患う方もいらっしゃいますので、やっぱり若いときから関心を持つということが大切になってまいります。若い世代にも関心を持っていただけるように、入浴時に乳がんの自己検診に利用できるシートを導入する考えはないか、お尋ねいたします。

P.25

◎市長（桂川孝裕） 入浴時に張って利用するシートタイプのチラシについては、既に本市で開催する健康講座やイベント等で配布しているところであります。自己検診の啓発を行い、今後も活用状況等を把握しながら、効果的な配布を行っていきたいと思っておりますし、ちょうど昨年、亀岡市役所の横でリレー・フォー・ライフ、特に乳がんを中心に啓発していただいたということで、大変多くの方にもお越しいただく中で、こういうものも配布していたという経過だったと思っております。

今後も啓発には努めていきたいと思ひますし、特に亀岡の乳がん検診率は17.3%ということで、大変低いんですね。全国平均でも20%ぐらいあるわけでありまますから、それをやっぱり高めていくことが、女性のそのような疾患を早期に発見し、生存率を高めることにつながると思ひていまますので、しっかり取り組んでまいりたいと思ひます。

以上です。

P.25

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

入浴チェックシートについては導入いただいているということですがけれども、今年度も導入いただいているということで、よろしいのでしょうか。

P.26

◎市長（桂川孝裕） 引き続きこれは取り組んで、これからも取り組んでまいります。

P.26

◆山本由美子議員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

今回、入浴時のチェックシートとあわせまして提案させていただきたいのが、乳がん自己検診用のグローブであります。議長にお許しをいただきましたので、御紹介させていただきたいと思ひます。この分なんですけれども、これが実物になります。この乳がんグローブに手を入れまして、乳房を自分でチェックすると、肌に密着しやすい特殊な素材を使用しておりますので、指先の感度、感覚がより敏感になるために、素手ではわかりにくい、小さなしこりまで見つけやすくなるというものであります。

乳がんの早期発見、自己検診の啓発グッズとして、この乳がんグローブ（プレストケアグラフ）を配布する考えはないか、お尋ねいたします。

P.26

◎市長（桂川孝裕） 乳がんグローブ等の啓発グッズは、自己検診を行う動機づけとなったり、より注意深く自己検診が実施できる効果があると認識しているところではありますが、現在のところ、配布することは考えていないのが現状です。聞くところによると、これは定価で500円ぐらいするということですので、どういう形でするかという予算の面もありまますし、できれば、何らかの機会、その啓発事業の中で体験してもらうとか、そういうものに使えればいいのかということも、私個人としては考えております。

以上でございます。

P.26

◆山本由美子議員 これはちなみに300円だったのですけれども。また大量に購入しますと安くなるということでした。

やっぱりこういうものを使うというか、紹介させていただくことによって、自己検診をやっぺいこうという意識が高まるといふことで、紹介させていただいたわけだ。定期検診を受診しているから安心と思っぺられる方も、検診は2年に一度になりますので、乳房の異常に早く気づくためにも、月1回のこの自己検診というのが、本当に重要になってまいります。ですので、今回、入浴時の自己検診シートと乳がんグローブというのがその一助になればと思ひまして、御紹介させていただきました。

また、これも価格が高いということですが、こういうのがあるということ自体を知らない方が多いので、健康いききフェスタなどで紹介していただいて、そして本当に自分でまた購入したいなという方もいらっしゃると思ひますし、1回使ってみて、またよかつたら自分で購入される場合もあるでしょうし、それは本当に御本人にお任せしていただいて、こういうのもあるよというふうなことで、紹介していただく場もつくっていただきたいというふうに思ひますので、今後、検討に入れていただきたいと思ひます。

それでは、乳がん検診であるマンモグラフィを受診する年度に、例えば妊娠、授乳中、疾病療養中などで、検診対象外となった方、またやむを得ない理由で検診を受けられなかつた方を対象に、翌年、申請、審査によって受診できる特例措置制度を導入する考えはないか、お尋ねいたします。

P.27

◎市長（桂川孝裕） 現在、亀岡市の乳がん検診は、国の指針でも示されている2年に1回の隔年受診となっているところでありまます。集団検診と医療機関での個別検診を実施し、受診しやすい方法を選択できるとともに、年度の後半にも再度申し込み期間を設けるなど、受診機会の提供、充実の観点から、一応工夫しているところでございまます。

検診対象者となる偶数年の方が、特例申請により翌年度、奇数年での受診ができる特例制度につきましては、受診間隔の不定期化を避け、安定的な受診勧奨を行っていることから、現在のところ、特例措置制度の導入は考えていないところでありまます。対象となる年齢の方が漏れなく定期的に受診できるよう、今後も周知啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

P.27

◆山本由美子議員 これは、町田市で導入されておりまして、特例措置で受診された方の中にも、がんが発見されたということで、1回受診が飛びますと、3年あくこととなりますので、うっかりと忘れた方に対しても、この特例措置を使ったことがない、初めての方については、1回だけですけれども、受診を認めているということでした。予算的にも、そんなにかからないとおっしゃっていました。本市でも、いろいろな受診機会をつくっていただいているということで、言っていただいたのですけれども、やらない理由の中に、2年に1回、これを飛ばして次に受けたら、続けて受けることになるので、不定期になってしまうというようなことをおっしゃったのですけれども、自分で偶数年に、やむを得ない理由で受けられなかった場合に、次の年に受けるときは自己負担で受けようと思えば受けられますよね。それは、不定期になってしまうわけです。ですので、不定期になることがこれをしないという理由にはなりません。わかりますかね。やっぱりこれは、希望された方だけが診査によって受けられるようになるので、そんなに数もいらっしやらないみたいなのです。困るほど受診してくだされば、逆に喜ばないといけないというふうにおっしゃっていましたので、これは私はすごくいい制度だと感じたのです。この制度を導入することで、やっぱり受診する、そういう検診機会というのがふえますし、早期発見にもつながりますので、どうしても自分の受診する年度で受けられなかった、本当にやむを得ない理由で受診できない、そういう方に限ってでも、これは導入すべきだと思うのですが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

P.28

◎市長（桂川孝裕） なるべく、そのような理由がある方には受けてもらえるような対策は考えていかなければいけないと思っていますし、もちろん、先ほども言いましたように17.3%ぐらいしか、亀岡の女性の方は受けられていないということをおもうときに、より一層、それも拡大していかなければいけませんので、今の漏れ落ちた方、受けられなかった方に対するフォローをどのようにしていくかということ、これについては早急に一度検討してまいりたいと思いますし、今後、受けていない方々へのさらなる啓発をどうするかということも、あわせて考えていきたいと思っています。

以上です。

P.28

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

女性の健康と命を守るためにも、この定期検診の受診と、そして自己検診の取り組みをさらに進めていただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは次に、認知症対策について、お伺いたします。

我が国の認知症、高齢者の数は2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症に罹患すると見込まれています。厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指して、2015年1月に認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランを策定いたしました。今年度には、新オレンジプラン策定時に設定した数値目標の期間の区切りを迎え、今後は2020年度末までの新たな数値目標を掲げて、認知症対策の加速化が図られます。今後ますます認知症の方が増加すると考えられることから、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進は欠かすことができません。

今回の改正で、認知症サポーターの人数を2016年度末の実績880万人をもとに、目標人数を2020年度末には1,200万人と設定されました。本市における認知症サポーター養成の現状と、地域で活躍できる環境整備の取り組みについて、お伺いたします。

P.28

◎健康福祉部長（栗林三善） 健康福祉部長、お答えいたします。

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けを行う認知症サポーターにつきましては、平成18年度から養成講座を実施いたしまして、これまで延べ170回の講座を開設しております。それで、4,133人のサポーターを養成いたしましたところでございます。養成いたしました認知症サポーターが活躍できる環境を整備するため、あくまでもできる範囲で手助けを行うという活動の任意性を維持しつつ、世界アルツハイマーデーの街頭啓発活動を初めとしまして、身近な取り組みへの参加を呼びかけるなど、活躍の場を広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.29

◆山本由美子議員 認知症サポーターで資格というか、サポーターになられた方が、やっぱり活躍の場がないということをよくお聞きします。そのサポーターの研修を受けられた方は、とりあえず知識を習得したいということで受け

られた方、また、家族の方で認知症の方がいらっしゃるの、家の中で役に立てばいいなというふうに思って受けられた方、また、地域に貢献していきたいという思いで受けられた方、本当に3通りあるのかなというふうに感じているところですよ。

前回質問させていただいたときにも、サポーターの多くの方が、まだサポーター活動に至っていない、つながっていないという現状があるということで、最近聞かせていただいたときも、そのようなことをおっしゃっておいりました。ですので、できるだけ他市の事例も見ていただきまして、今も御答弁いただきましたけれども、活動の場を広げていただくような取り組みしていただきたいと思っておりますし、具体的にこういうことをと示していけるようなものをつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、今回の改正の中で、認知症の方とかわることが多いと想定される小売業、金融機関、公共交通機関の職員の方に、認知症への理解を深めていただくため、認知症サポーターについて周知し、受講を勧めることが求められておりますが、今後、どのように働きかけていく考えなのか、お聞かせください。

P.29

◎健康福祉部長（栗林三善） 国が、平成27年1月に定めました新オレンジプランにおきまして、認知症の正しい理解を深めるため、普及啓発の推進ということを戦略の7つの柱の1つにしているところでございます。

本市がこれまで行っております認知症サポーター養成講座におきまして、ボランティア講師でございますキャラバンメイトが講座を企画しております。その中で小売業、金融機関等の団体からの講座開設希望がございました場合は、それに応じてきたところでございます。

今後につきましても、広く市内小売業、金融機関、公共交通機関等の窓口に対しまして、認知症サポーターの意義、活動を周知いたしまして、養成講座の開設を働きかけてまいりたいと考えております。

またあわせて、認知症などで困られている方の支援方法につきましても、関係機関と協議を行っていきたくと考えております。

以上でございます。

P.29

◆山本由美子議員 認知症の方を見守る地域の目をさらにふやしていただく取り組みをお願いいたします。

次に、警視庁によりますと、認知症やその疑いのある行方不明者は平成27年で8万2,000人を超え、その数は年々増加しております。今後、認知症の方の見守り体制の充実強化を図ることが必要となります。本市におきましては、事前登録制度の導入や、認知症により徘徊するおそれのある高齢者で事前登録をされた方に、QRコード付き名札を配付されておりますが、実績と周知についての取り組みをお聞かせください。

P.30

◎健康福祉部長（栗林三善） 平成28年度から実施しております認知症等高齢者の事前登録制度につきましても、認知症等により行方不明となられるおそれのある高齢者の情報を、家族などの申し出によりまして、事前に登録しておく制度でございます。登録されました方には、アイロンなどで衣類に張りつけができ、実際に行方不明になられた際には、発見された方が携帯電話でそのバーコードを読み取りますと、登録番号と高齢福祉課の電話番号が表示される二次元バーコード付き名札、「ただいまーく」を配付してございまして、平成29年8月末現在では44名の方が登録されているところでございます。

また、昨年度におきましては、市役所内を徘徊しておられました高齢者を保護いたしました際に、事前登録をされておりましたので、速やかに家族に連絡し、無事帰宅いただいたというふうな事例があるわけでございます。

この事前登録制度につきましても、平成28年7月に広報「キラリ☆亀岡」で周知いたしておりますし、またそのほかにも、市の公式ホームページ等で周知を図っております。また、地域包括支援センター、介護保険事業所では登録対象となるような高齢者の家族に対しまして、制度の御案内をさせていただき、利用を促しているところでございます。今後もより積極的な周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.30

◆山本由美子議員 早期発見・早期保護につなげるには、やっぱりこのQRコードが何を意味するかというのを市民の方に知っていただくことが重要かというふうに思いますので、先ほど小売業ですとか金融機関、公共交通機関にもこれから認知症サポーターにも入っていただくように声かけしていくというようなことでおっしゃってまいりましたので、そういうところにもしっかりと、この制度について、このQRコードについても周知していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

認知症により徘徊するおそれのある高齢者が行方不明になった場合、早期発見、事故の未然防止のため、靴などに張る登録番号が記された反射材シールを配付する事業について、平成28年6月定例会において質問したところ、今後、セーフコミュニティの高齢者の安全対策委員会の意見を聞きながら、導入に向けて検討していきたいというふう

に答弁をいただいておりますが、その後の検討状況をお聞かせください。

P.31

◎健康福祉部長（栗林三善） 認知症等により行方不明となる可能性のある高齢者へ、靴用の反射材シールを配付するということにつきましては、セーフコミュニティ推進協議会で御提案いただきました。このことから、セーフコミュニティの高齢者の安全対策委員会でデザイン等の検討を行っていただきまして、明智かめまるをプリントしました反射材シールを、本年度において作成することにいたしております。この反射材シールにつきましては、認知症等高齢者の事前登録者や希望者などに配付を行いまして、行方不明事象の防止、それから早期発見につなげたいと考えているところでございます。

以上でございます。

P.31

◆山本由美子議員 確認ですが、この反射材シールには、この事前登録の番号を入れていただけるとのことなのでしょうか。

P.31

◎健康福祉部長（栗林三善） この件につきましては、セーフコミュニティの高齢者の安全対策委員会のほうで検討いただきましたが、認識番号等はいれないということで、現在のところ結論づけております。

以上でございます。

P.31

◆山本由美子議員 入れないということでしたら、高齢者の安全は、認知症の方も含めてですけれども、安全確保はできますが、認知症によって徘徊する方の高齢者の早期発見と早期保護にはつながらないというふうに思いますので、そこはやっぱり、登録番号を記していただき、認知症の方の役に立つように進めていただきたいと思うのですが、もう一工夫していただけないのか、検討の余地はないのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

P.31

◎健康福祉部長（栗林三善） そのことにつきましては、先ほどもお答えいたしました。二次元バーコード付きの名札、ただいま〜というのを事前登録者には配付しておりますので、この登録制度と併用する形で御利用いただくとありがたいというふうに考えております。

以上でございます。

P.31

◆山本由美子議員 わかりました。

それでは、認知症には早期診断・早期対応が非常に重要です。しかし、実際には家族が異変に気がついても、本人がなかなか病院に行きたがらなくて、どこにもつながっていない状況がございます。そのようなときに、認知症初期集中支援チームに訪問していただき、医療や介護につなげていただくことが重要であると思い、これまで一般質問に取り上げてまいりました。新オレンジプランでは、平成30年度から全ての市町村で実施することとされておりますが、認知症初期集中支援チーム設置に向けての進捗状況をお聞かせください。

P.32

◎健康福祉部長（栗林三善） 認知症初期集中支援チームにつきましては、昨年度、本市の介護保険事業の計画を推進いたしております。亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会におきまして、亀岡市認知症初期集中支援チーム等準備検討部会を設置いたしております。本年7月からは、市内の医療機関の認知症サポート医を中心に構成いたします。プレチームにおきまして、現在、事例検討等の事前準備を行っております。本年度末までには、認知症初期集中支援チームを設置することといたしております。

以上でございます。

P.32

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

それでは、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加でき、集いの場となる認知症カフェの設置に向けての現状と、今後の展開をお尋ねいたします。

P.32

◎健康福祉部長（栗林三善） 先ほどもございましたが、本年7月に数値目標の更新等がなされました認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランでは、認知症の人が集まれる場、また認知症カフェなどで認知症の人や家族

が集う取り組みを、平成32年度までに全市町村で普及させることが施策として追加されたところでございます。

本市におきましては、これまで、ガレリアかめおかエイジレスセンター内にカフェ機能を持たせた事業を実施してまいりましたが、認知症予防事業との理解から、本来の対象者が来所しにくい現状がございます。認知症の初期における利用しやすい総合相談窓口として、認知症の心配のある人や、家族の方の利便性の高い場所を選定し、本年10月から委託方式によりまして、認知症カフェを開設すべく、現在、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

P.32

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

本年10月から開催していただくということ、これはもう本格実施ということによろしいのでしょうか。

P.32

◎健康福祉部長（栗林三善） 本格実施すべく、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

P.33

◆山本由美子議員 そうでしたら、いつぐらいから開設できそうだとかいう、そういう日程的なことはまだなのか、また、開設場所とか具体的なこともまだ決まっていないのか、聞かせていただきたいと思います。

P.33

◎健康福祉部長（栗林三善） 認知症カフェの開設を予定しておりますのは、余部町清水にございます薬局の敷地内のカフェを予定いたしております。そこに、2つの社会福祉法人に受託を予定しております。開催につきましては、毎週1回程度ということで、今現在進めております。

以上でございます。

P.33

◆山本由美子議員 利用しやすいような認知症カフェを開設していただくことを望みます。よろしく願いいたします。

それでは次に、介護保険の給付対象とはならないサービス、例えば話し相手、外出支援、散歩の付き添いなどを行う認知症高齢者見守り支援事業を導入する考えはないか、お尋ねいたします。

P.33

◎健康福祉部長（栗林三善） 認知症高齢者の見守り支援といたしましては、認知症サポーター講座などの実施によりまして、広く市民の方が認知症の正しい理解を深め、地域の中で、できる範囲でございますけれども、穏やかな見守り支援や必要な手助けを行っていただくという考え方をいたしております。

以上でございます。

P.33

◆山本由美子議員 実際に認知症の方を抱えた御家族の方からは、こういうふうな介護保険の給付にならないようなことを支援していただければありがたいというふうなお声を聞かせていただいております。こういう事業、武蔵野市では、既にヘルパーの資格を持った方が、新たに市が指定する講座を受けて、そこに訪問されているわけですが、そういうことをしなくても、今、栗林部長がおっしゃってくださったみたいに、認知症サポーターの方がボランティアでこういう事業をするということも、今後考えられるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

P.33

◎健康福祉部長（栗林三善） 武蔵野市におきまして実施されているような専門性の高い認知症高齢者への見守り事業や外出支援等のサービス、これにつきましては、現在のところ実施することは考えておりません。しかし、今後も高齢化が進展いたしますし、認知症高齢者の増加も予測されるところでございますので、認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症サポーターによる見守り、それから居場所づくり、そして生活支援体制の整備の充実を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.34

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

新オレンジプランにもありますけれども、住みなれた地域で暮らし続けるには、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進と、介護をする方への支援も必要となってきますので、今後も認知症の方、また認知症を抱えてお

られる家族の方のニーズもしっかりと聞いていただきながら、お取り組みを進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは最後に、災害発生時の避難所運営について、お伺いたします。

昨年4月に発生した熊本地震や、昨年夏の台風、大雨災害においては、大規模な被害をもたらしました。ことしも7月には九州北部豪雨が発生し、近年では全国各地でいまだかつてないと言われるような大規模災害が発生し、避難所生活を余儀なくされることも少なくありません。

内閣府公表の避難所運営ガイドラインには、避難所を立ち上げるためには、避難所運営のためのマニュアルや書式等を事前に準備しておき、関係者で共有し、訓練等でその実効性を検証しておく必要があるというふうにされております。本市では、平成21年7月に避難所開設マニュアルを策定し、直近では平成28年4月に改訂されておりますが、昨年4月に発生した熊本地震において課題となった、女性の視点に配慮した対応やエコノミー症候群への対応、車中泊、テント泊による避難者の安否確認などを受けて、避難所運営マニュアルを改訂する考えはないか、お尋ねいたします。

P.34

◎総務部長（大西淳裕） 総務部長、お答え申し上げます。

本市の避難所開設マニュアルにつきましては、順次内容を更新いたしております。平成28年4月の改訂におきましては、誰でも安心して過ごせる避難所として、避難所レイアウト作成のポイントを示すとともに、障害者など要配慮者の居住スペースとなる福祉避難コーナーの情報などを明示いたしております。昨年度の熊本地震の課題を受けまして、京都府の「熊本地震を踏まえた車中泊避難対応検討会」のモデル地域に亀岡市が選定されました。ことし3月に取りまとめが行われてまいりました。この検討会の取りまとめにおきまして、車中泊避難場所における運営マニュアル等の必要性が示されております。今後、本市の防災計画や各種マニュアルに反映するとともに、避難所開設マニュアルにつきましても改訂していく考えでございます。

以上です。

P.34

◆山本由美子議員 これまでの教訓を生かして、マニュアルも改訂していくということで、確認させていただきました。

内閣府の避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針には、運営マニュアルに基づき、地域住民も参加する訓練を実施することというふうになっておりますが、避難所運営マニュアルに基づく避難所運営責任予定者の研修や避難所運営訓練の実施、あわせて今後の計画について、お聞かせください。

P.35

◎総務部長（大西淳裕） 避難所の開設、運営につきましては、当該施設の管理者と避難所開設要員の市の職員が避難所を開設いたします。その後の運営につきましては、避難者を中心とした避難所運営組織を立ち上げていただき、市民ボランティアと連携して避難所を運営することといたしております。

そのため、8月26日に実施いたしました亀岡市総合防災訓練では、各避難所に避難所開設要員を派遣いたしまして、施設管理者とともに、避難所の開設、運営訓練を行いました。また、各小・中・義務教育学校におきましては、特設公衆電話を実際に設置して、通信訓練も実施いたしました。

さらに、各町におきましては、自主防災会が主体となって、要配慮者支援訓練や応急救護訓練、災害図上訓練などに取り組んでいただきました。避難所開設訓練につきましては、5町で実施いただきました。

今後も各町や区単位で避難訓練等を実施いただき、緊急時におけるスムーズな避難者の受け入れを目指すとともに、より良好な避難生活の確保に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

P.35

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

それでは次にかかせていただきます。

東日本大震災や熊本地震でも、女性リーダーがいる避難所は、女性専用スペースや更衣室、授乳室の設置など、配慮のある環境が素早く整えられたり、日常から男女共同参画の取り組みに力を入れている地域では、避難所で女性たちのニーズが生かされやすかったという事例が報告されております。女性の視点を踏まえて避難所を運営することは重要であると考えますが、御見解をお聞かせください。

P.35

◎総務部長（大西淳裕） 避難所につきましては、女性も含め、さまざまな視点を踏まえた運営が大切と考えております。避難所には、体の不自由な方や乳幼児、妊産婦など、さまざまな人たちが避難されてこれると想定いたしております。そのため、避難所を運営するためには、男女双方の視点に配慮した運営が必要と考えております。



以上でございます。

P.36

◆山本由美子議員 女性の視点を生かしていくということは、女性だけではなくて、子どもや高齢者、生活者の視点を生かしていくということでもありますので、地域の防災力向上のためには重要であるというふうに思います。

日ごろから、地域防災の取り組みに女性が主体的に参画し、いざ災害が発生したときには、その力を発揮できるように、女性防災リーダーの育成に取り組んでおくことが大切だと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

P.36

◎総務部長（大西淳裕） 各地域における防災リーダーにつきましては、男女を問わず育成する必要があると考えております。各町の自主防災組織の構成員に女性が多く参画されるよう、地元に働きかけてまいります。

また、防災リーダーの育成の1つといたしまして、日本防災士機構におけます防災士の資格取得が考えられますけれども、研修講座等に費用が必要となります。消防分団長以上の経験者につきましては、特例により取得要件が免除されますので、こうした制度を活用いただき、地域の防災リーダーとなる人材を、男女を問わず育成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.36

◆山本由美子議員 防災士の資格ということでは言っていたのですが、それも大事なことなのですが、私が今言いたいのは、地域の防災について積極的に行動できる女性リーダーを育成するための講座を実施したりとか、また、シンポジウムを開催されている自治体もあるわけです。そういう講座を行ったときに、なぜ災害時に女性の視点が必要なのか、女性の視点というのは男女共同参画という、そういう全ての生活者の視点という意味なのですが、また、女性が声を上げることがどうして大事なのかということも、講師の方の講演とかワークショップなどで学んでいくというようなことを、本市でも取り入れていただきたいと思うのです。これは男女共同参画の視点という意味で、もしよろしかったら、生涯学習部長にこういう講座とか男女共同参画の視点という点でお考えを聞かせていただければと思います。

P.36

◎生涯学習部長（田中秀門） 生涯学習部長、お答え申し上げます。

男女共同参画の講座や啓発事業におきまして、災害時の対応については、女性の視点ということを重要視する形をとって、そういった中で研修やそういった機会を設けてまいりたいと思います。

男女共同参画の各種事業の推進によりまして、地域における男女共同参画社会が実現するように、十分に配慮しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

P.37

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

ちょっともう時間がなくなりまして、あとの2項目については質問できませんでしたが、過去の災害の教訓を生かしていただきまして、円滑な避難所運営に努めていただきますことを強く要望いたしまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。